

平成27年度当初予算

平成26年度補正予算

# 「医福食農連携」関連予算の概要

平成27年1月

**農林水産省**

# 目 次

## 1. 薬用作物国産化のニーズに応えた産地形成に向けた取組

- 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 . . . . . P 2
- 特用林産物振興・新需要創出事業 . . . . . P 4

## 2. 介護食品・機能性を有する食品等の開発・普及に向けた取組

- 医福食農連携推進環境整備事業 . . . . . P 6  
(コンソーシアム整備等、介護食品普及)

## 3. 「農」と「福祉」の連携の推進に向けた取組

- 都市農業機能発揮対策事業 . . . . . P 10
- 都市農村共生・対流総合対策交付金 . . . . . P 12
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 . . . . . P 14

## 4. 医福食農連携の推進に資する研究・開発

- 農林水産業の革新的技術緊急展開事業(H26補正) . . . . . P 17
- 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 . . . . . P 19
- 革新的技術創造促進事業 . . . . . P 21

# 1. 薬用作物国産化のニーズに応えた産地形成に向けた取組

## 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

【423（400）百万円】

### 対策のポイント

薬用作物等について、地域ごとのほ場条件にあわせた栽培技術等の最適化を図るため、産地固有の課題解決に向けた取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存していますが、漢方薬メーカーからの要望もあり、国内需要の拡大が見込まれ、また耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる作物として国内生産への関心が高まっています。
- ・薬用作物は、一定の品質をクリアするための栽培技術の確立など生産上の課題への対応が必要なことから、厚生労働省や研究機関と連携して生産体制を整備することが求められています。

### 政策目標

薬用作物の試験栽培等を通じて新たな産地を創出し、国内生産量を1.5倍に拡大（900トン（平成22年度）→1,350トン（平成28年度））

### <主な内容>

薬用作物等の産地形成を促進するために、以下の取組を支援します。

- （1）地域ごとの気象条件・土壌条件等に適した品種の選定や栽培マニュアルの作成
- （2）安定した生産に資する栽培技術確立のための実証ほ場の設置
- （3）低コスト生産体制の確立に向けた農業機械の改良等

補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体等

### <各省との連携>

- 厚生労働省
  - ・漢方薬メーカーの需要情報の取りまとめ、提供
  - ・薬用作物の新たな育種、栽培、生産技術に関する研究の推進

〔お問い合わせ先：生産局地域作物課（03-6744-2117）〕

# 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

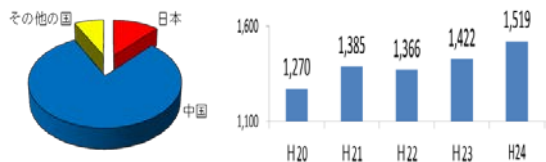
- 薬用作物は、その8割以上を中国からの輸入に依存。
- 一方、**耕作放棄地の活用**や**中山間地域の活性化**につながる作物としての関心が高い。

## 実需者(漢方薬メーカー)

- ・原料を中国に依存
- ・輸入価格の上昇
- ・漢方薬需要の増大

**国内での  
安定供給  
を希望**

○漢方製剤等の原料生産国 ○漢方製剤等の生産金額の推移  
(単位:億円)



## 産地

- ・所得を増やしたい
- ・地域を活性化したい
- ・耕作放棄地を解消したい

しかし、**何を栽培して  
よいのか  
分からない!**



## 情報交換

国内での生産を希望する品目

etc

サイコ、シャクヤク、トウキ、ボウフウ、カノコソウ、センブリ、オタネニンジン etc



栽培可能な品種・面積 etc

産地側と実需者のマッチング



を促進  
-3-

## 産地化への対応方向

### 課題

- 契約栽培の相手先をどう見つけるのか。
- 「日本薬局方」に定める品質規格をクリアするための栽培技術の定着が必要。
- 使用できる農薬、農業機械が少ない。等の課題が存在。

### 産地化の取組

- 実証等による栽培技術の確立
- 農業機械の改良
- 栽培マニュアルの作成

産地化を促進

新たな国内産地を形成しつつ  
観光・医療福祉とも連携することで  
「攻めの農業」を実現

## 特用林産物振興・新需要創出事業（継続）

【21,000（25,000）千円】

### 事業のポイント

新需要創出のための新規用途の開拓、きのこ原木等の安定供給体制の構築に対して支援を行います。

### <特用林産物を巡る現状>

- ・特用林産物の主要品目であるきのこ類について、食料・農業・農村基本計画における目標値（平成32年度：49万トン）に向けた生産量の増加が必要です。  
主要10品目の生産量 380千t（H13）→456千t（H24）
- ・竹材の消費量、生産量ともに減少傾向で、手入れ不足の竹林の増加や竹の造林地への侵入が問題となっており、竹林の利用拡大が重要となっています。  
竹材の生産量 1,860千束（H13）→1,199千束（H24）
- ・きのこ類及び山菜類で180市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成26年11月20日現在）。

### 政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

### <内容>

#### 1. 新需要創出品目別支援

特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援します。

#### 2. 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援

きのこ原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーディネーターによるマッチング等を支援します。

### <補助率>

定額、1/2

### <事業実施主体>

民間団体

### <事業実施期間>

平成26年度～30年度（5年間）

[お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8059）]

## 2. 介護食品や機能性を有する食品等の開発・普及に向けた取組

## 医福食農連携推進環境整備事業

【375（435）百万円】

### 対策のポイント

食と健康に係る科学的知見の集積と環境整備及び科学的知見の集積と連携した具体的な食品等の提案につながる研究の深堀、地域の多様な事業体の連携による消費者への情報発信等の医福食農連携による取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・世界に類をみない超高齢社会となった日本においては健康寿命の延伸が政策課題となる一方で、国内外において健康ニーズはさらに高まっており、今後、健康長寿に関する市場の拡大が見込まれています。このため、医療・福祉分野と食料・農業分野が戦略的に連携し、「食」と「農」を基盤とした健康長寿社会を築くことが重要です。
- ・食と健康については科学的知見が重要であり、こうした知見を蓄積しながら研究から産業化まで一体的に推進する医福食農連携の場づくりが産業インフラとして必要となります。このため、医福食農連携による新たなモデル等を推進・支援するとともに、そのモデル等の普及を図ります。
- ・一方、介護食品については入手が煩雑であったり、どれを選べば良いかわからないといった状況にあるため、利用者のニーズに対応していく必要があります。
- ・このため、平成26年11月に公表した「新しい介護食品」の愛称（スマイルケア食）や選び方のフローチャートの普及、地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発等を通じて、スマイルケア食の利用促進の取組を進めていきます。

### 政策目標

6次産業の市場規模の拡大

（約1兆円（平成22年度）→3兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度））

### <主な内容>

#### 1. 医福食農連携コンソーシアム整備等支援事業 315（405）百万円

医学、農学等の関係者や食品産業事業者等が医食農連携に関するコンソーシアムを形成し、以下のような取組を行う場合に、その取組に対する支援を実施します。

- (1) 多層オミックス解析等を活用し、農林水産物・食品の有効成分の機能メカニズム解明を行うと同時に食と健康の因果関係を解明するための食習慣等の疫学調査を実施する取組であるとともに、これらの調査・分析で得た科学的知見のデータベース化を図る取組。
- (2) 食を通じて健康長寿を実現するための食品・食べ方を切り口として、(1)の取組で得られる科学的知見（有効成分の受容体情報、メタゲノム情報、食事データ等）の集積等と連携して事業化に向けた個別企業との共同研究の取組。
- (3) 地域において、地域食材を活用した健康レシピメニューの作成やその普及を図り、消費者等の啓発による需要喚起を図る取組。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体（任意協議会等）